

## 第3章

# 茅ヶ崎市の概況・社会的な背景

## 1 茅ヶ崎市の概況

### (1) 位置・地勢

本市は、東京から西に約50kmの神奈川県中央南部にあり、県の『かながわ都市マスタープラン』では、湘南都市圏に属しています。面積は35.76km<sup>2</sup>、県下19市では7番目に小さな都市で、隣接する藤沢市、平塚市の約半分の面積となっています。

海岸線は、近隣市町の中では最も長い約6kmの延長を持ち、海、漁港、砂防林、国道134号が一体的に構成されています。

河川は、相模川が平塚市境を、小出川が藤沢市・寒川町境から市の西部をそれぞれ流下し、相模川河口で合流しています。また、千ノ川が本市の中央部を、駒寄川が北部をそれぞれ東から西へ流れ、小出川に合流しています。

北部の丘陵地域は、野菜、稲作、果樹などを中心とした農業が営まれ、谷戸やその周辺に樹林が見られるなど里山の環境が残されています。市街地との境には斜面林が帯状に連なり、みどり豊かな都市景観が形成されています。北部の丘陵地域のほかは、平坦な地形となっています。



図 茅ヶ崎市の位置【出典：ちがさき都市マスタープラン】

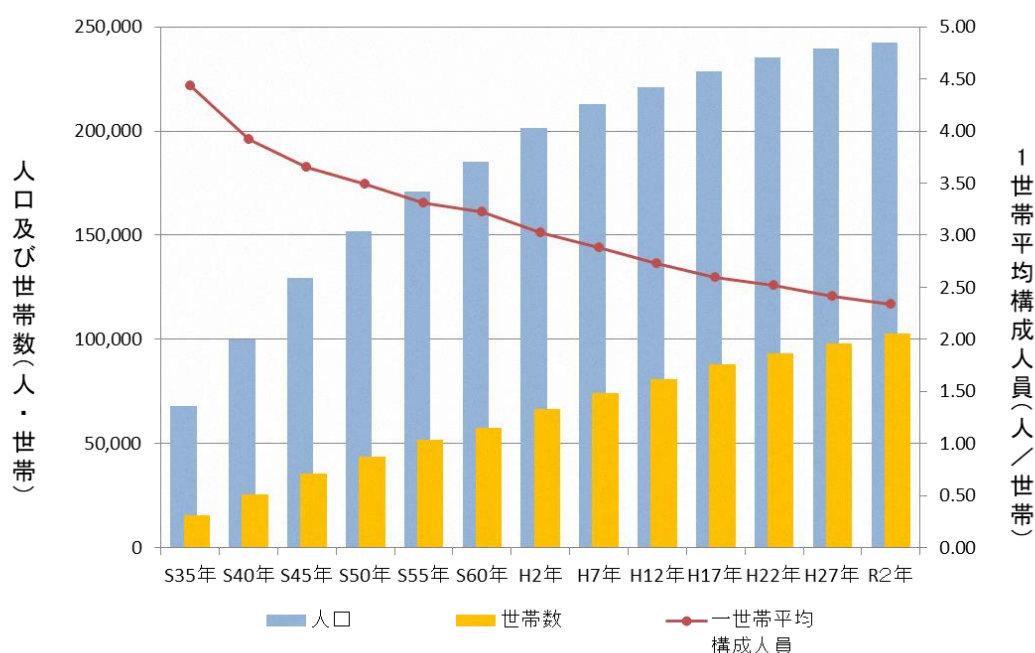
## (2) 人口等

本市の人口・世帯数や高齢者、障がい者等の統計データを示します。なお、人口等は国勢調査のデータを基本として整理しています。

### ア 人口・世帯数

令和 2(2020)年の国勢調査では、人口は242,389人、世帯数は102,532世帯となっています。また、人口推移をみると、一貫して増加傾向にありますが、増加率は徐々に鈍化し、令和 2(2020)年には増加率1.3%と微増の状況にあります。

世帯数は、人口の増加率を上回る増加を示しており、1世帯あたりの構成人員は令和 2(2020)年には2.33人まで減少しています。



| 年次     | 人口総数      |            | 世帯数         |            | 世帯人員              |                 |
|--------|-----------|------------|-------------|------------|-------------------|-----------------|
|        | 人口<br>(人) | 増加率<br>(%) | 世帯数<br>(世帯) | 増加率<br>(%) | 一世帯平均<br>構成人員 (人) | 世帯人員の<br>増減 (人) |
| 昭和35年  | 68,054    | -          | 15,354      | -          | 4.43              | -               |
| 昭和40年  | 100,081   | 47.1       | 25,510      | 66.1       | 3.92              | ▲ 0.51          |
| 昭和45年  | 129,621   | 29.5       | 35,467      | 39.0       | 3.65              | ▲ 0.27          |
| 昭和50年  | 152,023   | 17.3       | 43,520      | 22.7       | 3.49              | ▲ 0.16          |
| 昭和55年  | 171,016   | 12.5       | 51,715      | 18.8       | 3.31              | ▲ 0.19          |
| 昭和60年  | 185,030   | 8.2        | 57,377      | 10.9       | 3.22              | ▲ 0.08          |
| 平成 2 年 | 201,675   | 9.0        | 66,729      | 16.3       | 3.02              | ▲ 0.20          |
| 平成 7 年 | 212,874   | 5.6        | 74,032      | 10.9       | 2.88              | ▲ 0.15          |
| 平成12年  | 220,809   | 3.7        | 80,959      | 9.4        | 2.73              | ▲ 0.15          |
| 平成17年  | 228,420   | 3.4        | 87,992      | 8.7        | 2.60              | ▲ 0.13          |
| 平成22年  | 235,081   | 2.9        | 93,445      | 6.2        | 2.52              | ▲ 0.08          |
| 平成27年  | 239,348   | 1.8        | 97,951      | 4.8        | 2.42              | ▲ 0.10          |
| 令和 2 年 | 242,389   | 1.3        | 102,532     | 4.7        | 2.33              | ▲ 0.09          |

図・表 人口・世帯数の推移【資料：国勢調査】

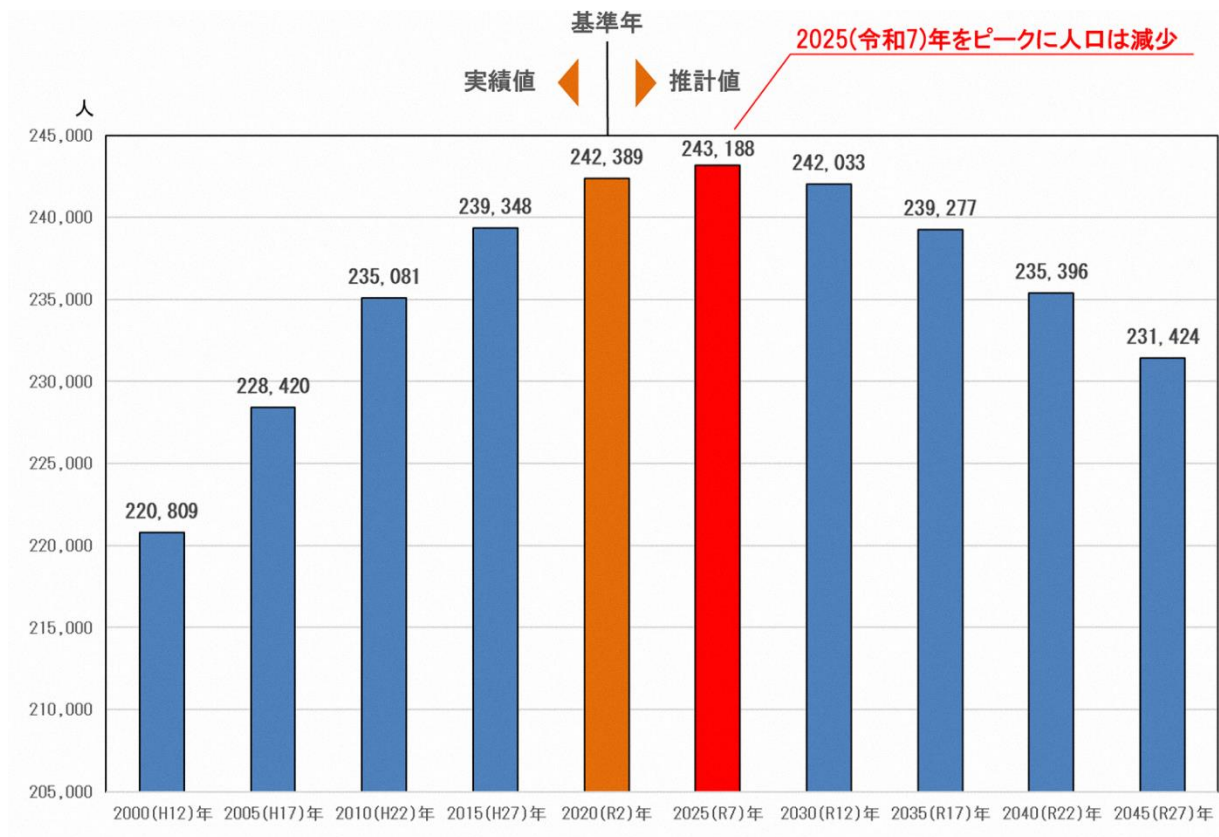


図 茅ヶ崎市の将来人口【出典：茅ヶ崎市の将来推計人口（令和4（2022）年1月推計）】



## イ 高齢者数

本市の人口推計では、令和7(2025)年をピークに人口は減少する一方、高齢者数(65歳以上)は増加し、将来的に人口の約3分の1以上が高齢者となることが予測されています。

本市の高齢者数は、令和2(2020)年国勢調査で65,409人、高齢化率\*は27.0%となっており、超高齢社会\*に突入しています。【課題 1-4、38ページ参照】

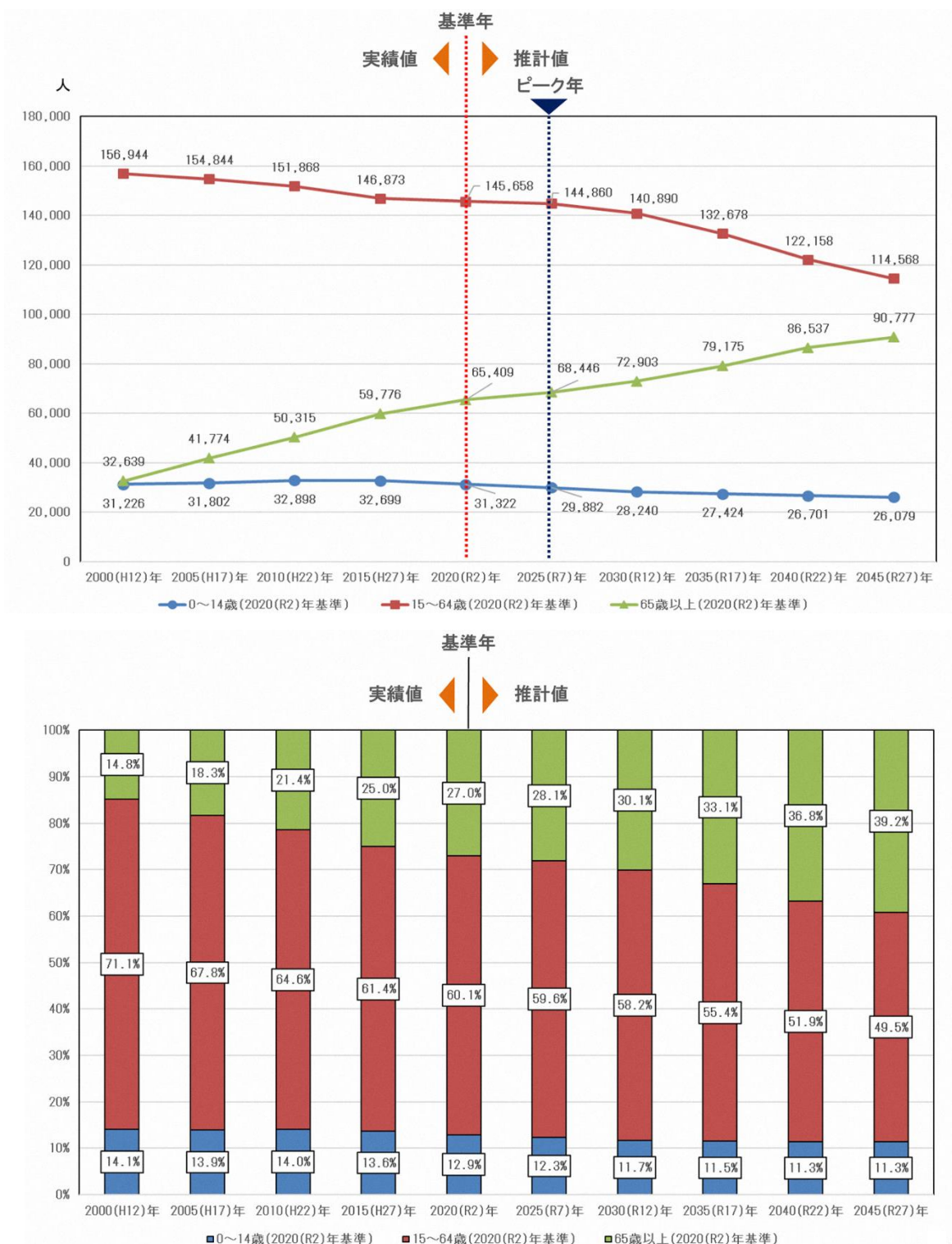


図 年齢三区分別の将来人口【出典：茅ヶ崎市の将来推計人口（令和4(2022)年1月推計）】

## ウ 障がい者等手帳所持者数

本市における、令和2(2020)年4月1日時点の身体障害者手帳所持者数は5,906人、療育手帳所持者数は1,626人、精神障害者保健福祉手帳所持者は1,883人となっています。

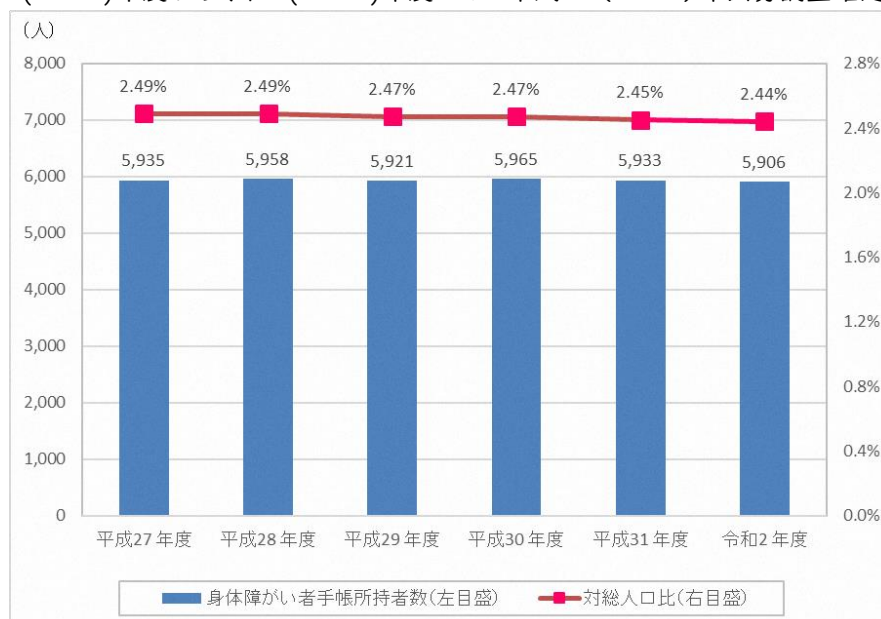
身体障害者手帳所持者数は近年横ばいの傾向にあり、今後、高齢者が増加することで、加齢に伴う障がいの発生が増すものと考えられます。また、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数はそれぞれ増加傾向を示しています。【課題 1-4、38ページ参照】

### ● 身体障がい者

|        | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度               | 平成30年度               | 平成31年度               | 令和2年度                |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 手帳所持者数 | 5,935 人<br>(100.0)   | 5,958 人<br>(100.4)   | 5,921 人<br>(99.8)    | 5,965 人<br>(100.5)   | 5,933 人<br>(100.0)   | 5,906 人<br>(99.5)    |
| 総人口    | 238,213 人<br>(100.0) | 239,476 人<br>(100.5) | 239,891 人<br>(100.7) | 241,532 人<br>(101.4) | 241,723 人<br>(101.5) | 241,925 人<br>(101.6) |
| 対総人口比  | 2.49%                | 2.49%                | 2.47%                | 2.47%                | 2.45%                | 2.44%                |

※1 ( )内の数値は、平成27(2015)年度の数値を100とした場合の各年度の指数を表している。

※2 総人口：平成27(2015)年度は平成22(2010)年国勢調査確定値からの推計。平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までは平成27(2015)年国勢調査確定値からの推計。



図・表 身体障害者手帳所持者数の推移 (各年度4月1日時点)

【参考：第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)】

表 身体障害者手帳所持者の障がい程度別内訳 (令和2年4月1日時点)

【参考：第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)】

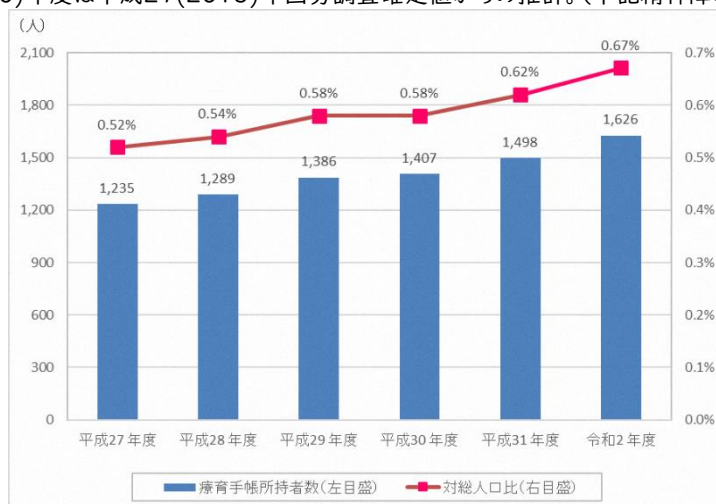
|         | 1級      | 2級    | 3級    | 4級      | 5級    | 6級    |
|---------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 視覚障がい   | 98 人    | 184 人 | 41 人  | 35 人    | 97 人  | 34 人  |
| 聴覚障がい   | —       | 172 人 | 86 人  | 157 人   | —     | 212 人 |
| 言語機能障がい | —       | —     | 78 人  | 54 人    | —     | —     |
| 肢体不自由   | 507 人   | 870 人 | 981 人 | 1,213 人 | 330 人 | 230 人 |
| 内部障がい   | 1,433 人 | 17 人  | 216 人 | 473 人   | —     | —     |
| 心臓      | 835 人   | —     | 156 人 | 119 人   | —     | —     |
| じん臓     | 556 人   | —     | 1 人   | 2 人     | —     | —     |
| その他     | 42 人    | 17 人  | 59 人  | 352 人   | —     | —     |

● 知的障がい者

|        | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度               | 平成30年度               | 平成31年度               | 令和2年度                |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 手帳所持者数 | 1,235 人<br>(100.0)   | 1,289 人<br>(104.4)   | 1,386 人<br>(112.2)   | 1,407 人<br>(113.9)   | 1,498 人<br>(121.3)   | 1,626 人<br>(131.7)   |
| 総人口    | 238,213 人<br>(100.0) | 239,476 人<br>(100.5) | 239,891 人<br>(100.7) | 241,532 人<br>(101.4) | 241,723 人<br>(101.5) | 241,925 人<br>(101.6) |
| 対総人口比  | 0.52%                | 0.54%                | 0.58%                | 0.58%                | 0.62%                | 0.67%                |

※1 ( )内の数値は、平成27(2015)年度の数値を100とした場合の各年度の指数を表している。(下記精神障がい者も同様)

※2 総人口:平成27(2015)年度は平成22(2010)年国勢調査確定値からの推計。平成28(2016)年度から令和2(2020)年度は平成27(2015)年国勢調査確定値からの推計。(下記精神障がい者も同様)

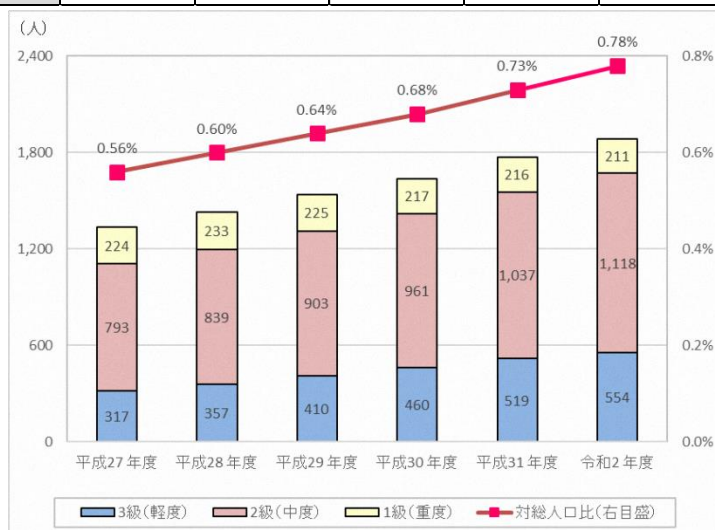


図・表 療育手帳所持者数の推移(各年4月1日時点)

【参考:第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)】

● 精神障がい者

|        | 平成27年度               | 平成28年度               | 平成29年度               | 平成30年度               | 平成31年度               | 令和2年度                |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 手帳所持者数 | 1,334 人<br>(100.0)   | 1,429 人<br>(107.1)   | 1,538 人<br>(115.3)   | 1,638 人<br>(122.8)   | 1,772 人<br>(132.8)   | 1,883 人<br>(141.2)   |
| 1級(重度) | 224 人<br>(100.0)     | 233 人<br>(104.0)     | 225 人<br>(100.4)     | 217 人<br>(96.9)      | 216 人<br>(96.4)      | 211 人<br>(94.2)      |
| 2級(中度) | 793 人<br>(100.0)     | 839 人<br>(105.8)     | 903 人<br>(113.9)     | 961 人<br>(121.2)     | 1,037 人<br>(130.8)   | 1,118 人<br>(141.0)   |
| 3級(軽度) | 317 人<br>(100.0)     | 357 人<br>(112.6)     | 410 人<br>(129.3)     | 460 人<br>(145.1)     | 519 人<br>(163.7)     | 554 人<br>(174.8)     |
| 総人口    | 238,213 人<br>(100.0) | 239,476 人<br>(100.5) | 239,891 人<br>(100.7) | 241,532 人<br>(101.4) | 241,723 人<br>(101.5) | 241,925 人<br>(101.6) |
| 対総人口比  | 0.56%                | 0.60%                | 0.64%                | 0.68%                | 0.73%                | 0.78%                |



図・表 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(各年4月1日時点)

【参考:第6期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(令和3(2021)年度~令和5(2023)年度)】

## エ 就学前児童数

本市の就学前児童数は、近年減少傾向にあります。

第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケートでは、子育てを行っていて、特に困ること、困ったこととして、「子どもが安全に通れる道路がないこと」(約33%)、「交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いことなど、ベビーカーでの移動に不自由なこと」(約15%)、「公共施設や公共機関に子ども連れに対しての理解があまりないこと」(約9%)が挙がっており、ベビーカー利用者や子どもが安全に移動や施設利用できる環境整備及び子ども連れに対する理解の促進が求められています。【課題 1-4、38ページ参照】



図 年齢別就学前児童数の推移【参考：神奈川県年齢別人口統計調査結果報告】

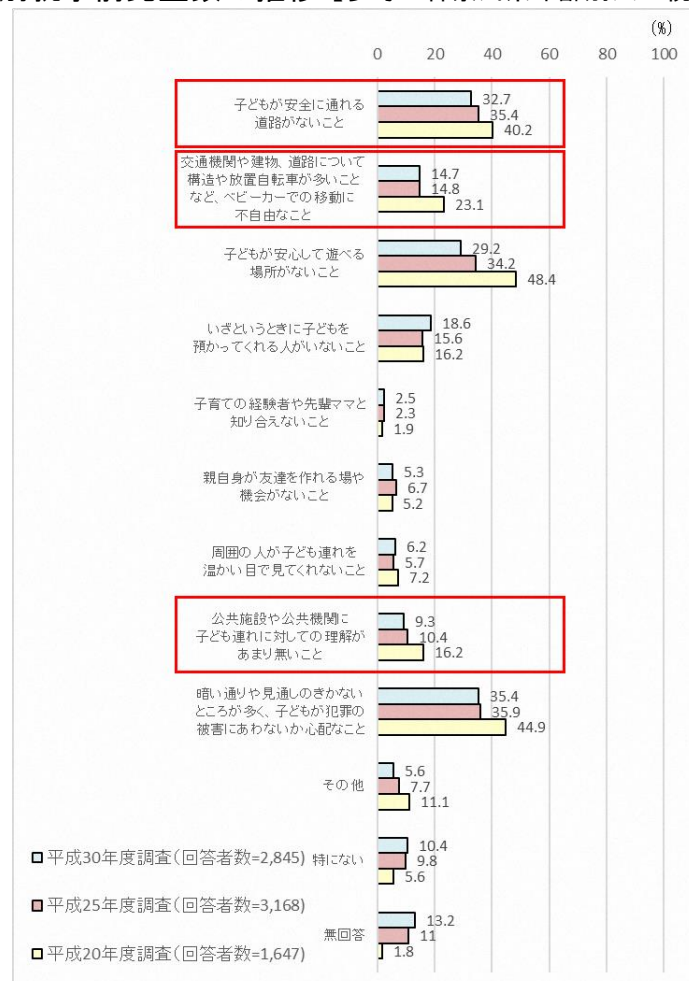


図 子育てを行っていて、特に困ること、困ったこと

【参考：第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）】

## オ 観光入込客数

本市は、サザンビーチちがさきを代表とする海水浴場や花火大会など、多くの観光資源を有しており、夏季を中心に年間を通して多くの観光客が訪れます。特に、海水浴を目的とする観光入込客数が最も多く、平成30(2018)年度で年間約17万人の観光客が訪れました。

近年では、高齢化の進展により昼間人口が飛躍的に増加することや全線開通したさがみ縦貫道路によるインフラの充実を契機と捉えた、本市を通過点にさせない取組が求められており、『茅ヶ崎市観光振興ビジョン』（平成26(2014)年度）に基づき、観光振興を推進する茅ヶ崎ブランドの再構築や強化に向けた取組を展開しています。【課題 1-4、38ページ参照】

表 観光入込客数【出典：茅ヶ崎市統計年報】

(単位：人)

| 区分     | 大岡越前祭                | 湘南祭     | 浜降祭    | 花火大会    | 海水浴     |
|--------|----------------------|---------|--------|---------|---------|
| 平成28年度 | 37,000               | 136,000 | 73,500 | 85,000  | 148,000 |
| 平成29年度 | 80,000               | 123,000 | 73,500 | 77,000  | 138,000 |
| 平成30年度 | 87,000               | 136,950 | 77,000 | 78,000  | 168,000 |
| 令和元年度  | 83,500               | 130,750 | 72,000 | 荒天のため中止 | 124,000 |
| 令和2年度  | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |         |        |         |         |



図 観光入込客数の推移【参考：茅ヶ崎市統計年報】

## カ 外国人住民数

本市における外国人住民数は、令和3(2021)年12月31日時点で2,001人となっており、国別に見ると、中国(418人)が最も多く、次いで韓国・朝鮮(290人)、フィリピン(228人)で、この3国籍で半数弱を占めています。また、その他(中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、米国以外の外国人住民数)が増加しており、多様な国籍の方が在住する傾向にあります。【課題1-3, 1-4、38ページ参照】

外国人住民数は、平成25(2013)年以降増加傾向にありましたが、近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により横ばい傾向にあります。県全体においても同様の傾向が見られ、県民比は2.5%前後となっています。

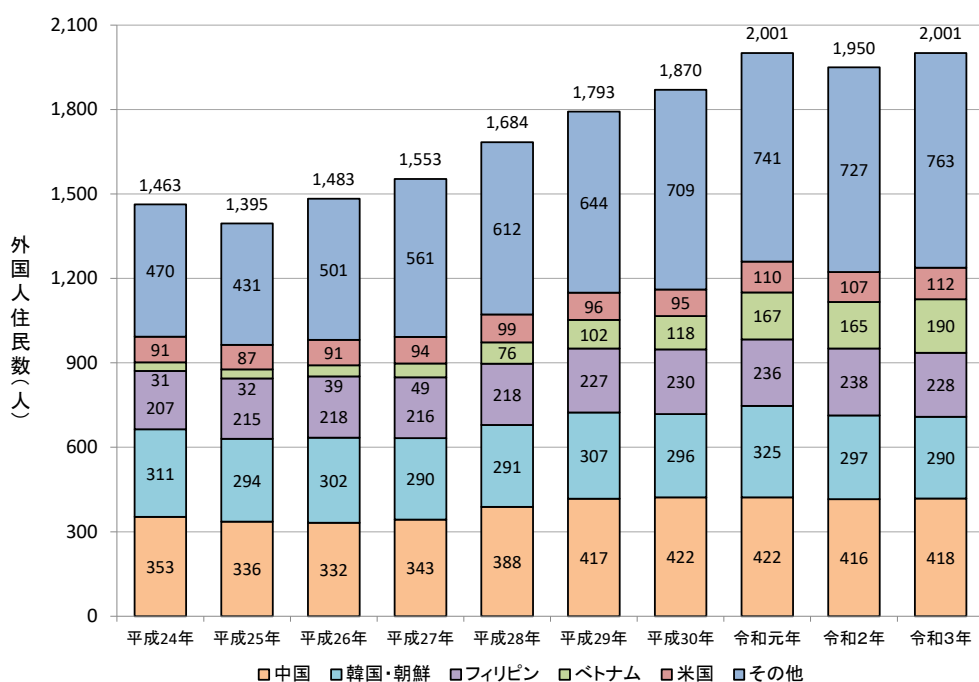


図 外国人住民数の推移（各年12月31日時点）

【参考：茅ヶ崎市統計年報】

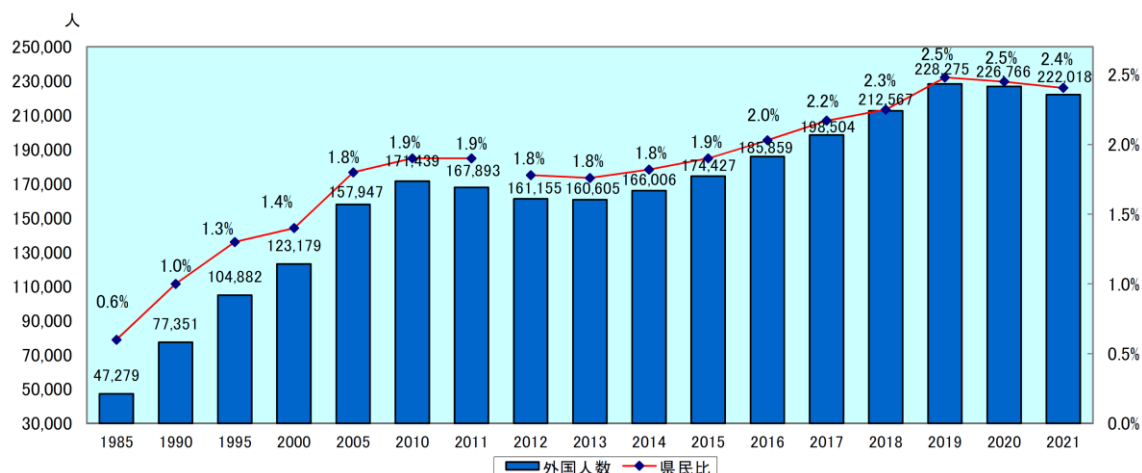


図 外国人数の推移と県民比

【出典：外国人人数、国・地域数、外国人上位5国・地域数などの推移（神奈川県）】

## キ 性的マイノリティ

近年、「性のあり方」は、「男性」や「女性」という2通り以上にもっと多様であるという考え方が広がってきています。性の多様性について考える上で「LGBT\*」、「SOGI\*」などの用語が使われています。【課題 1-3、1-4、38ページ参照】

令和元(2019)年に実施した『茅ヶ崎市男女共同参画に関する市民意識調査報告書』の調査では、自己の性別や恋愛対象となる性別について悩んだことの有無について、全体の3.9%、そのうち10代・20代は男女ともに10%以上が「ある」と回答しています。

周囲の人の無理解や偏見により、性的マイノリティの方々が様々な困難を抱えてしまうことのないよう、正しい認識を深めるための啓発等を継続して実施していくことが必要です。【課題 1-3、1-4、38ページ参照】

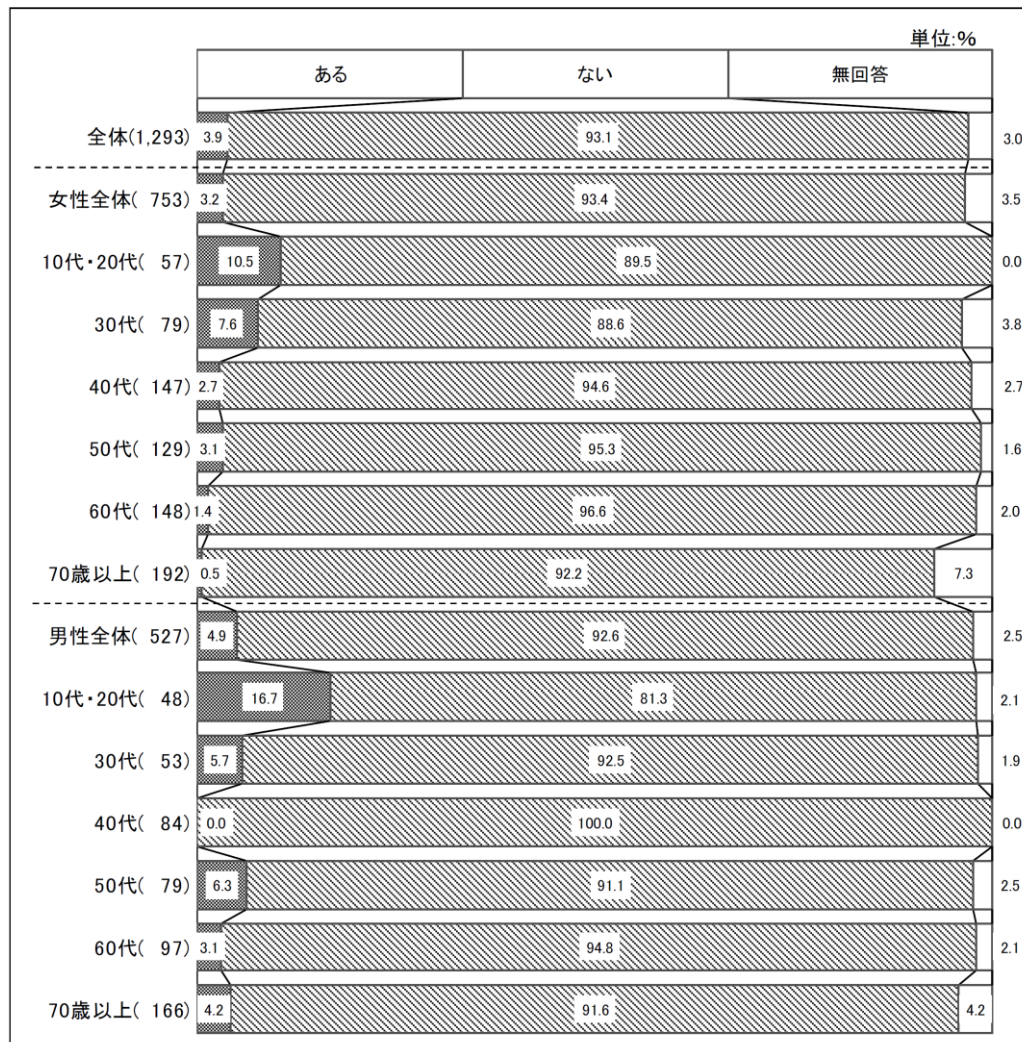


図 自己の性別や恋愛対象となる性別について悩んだことの有無

【出典：茅ヶ崎市男女共同参画に関する市民意識調査報告書】

### (3) 交通施設

#### ア 鉄道駅

本市には、東日本旅客鉄道(株)が運営する2路線(東海道本線、相模線)があり、東海道本線・相模線の茅ヶ崎駅と、相模線の北茅ヶ崎駅、香川駅の合計3駅が市内に立地しています。また、市東部には東海道本線の辻堂駅が本市に隣接しています(所在は藤沢市)。

『移動等円滑化の促進に関する基本方針\*』では、バリアフリー化の達成目標として、1日平均乗降客数が3,000人以上の鉄道駅及び2,000人以上3,000人未満であって本基本構想の生活関連施設\*である鉄道駅は、令和7(2025)年度までに原則としてバリアフリー整備を実施することとしています。市内3駅の1日平均乗降客数は、いずれも3,000人以上であり、駅構内の段差解消の設備がない北茅ヶ崎駅は早急なバリアフリー整備が求められています。【課題 4-1、38ページ参照】

表 茅ヶ崎市内の駅の1日平均乗降客数

| 鉄道事業者      | 路線           | 駅     | 1日平均乗車人員※1 | 1日平均乗降客数※2 |
|------------|--------------|-------|------------|------------|
| 東日本旅客鉄道(株) | 東海道本線<br>相模線 | 茅ヶ崎駅  | 48,532 人   | 97,064 人   |
|            | 相模線          | 北茅ヶ崎駅 | 2,691 人    | 5,382 人    |
|            |              | 香川駅   | 5,330 人    | 10,660 人   |

※1 東日本旅客鉄道(株)のホームページで公開される令和4(2022)年度の1日平均乗車人員

※2 ※1を2倍にしたもの

表 茅ヶ崎市内の駅のバリアフリー整備状況

| 鉄道事業者      | 駅名    | 駅構造  |     | バリアフリー整備状況 |                |                |                  |        |        |   |
|------------|-------|------|-----|------------|----------------|----------------|------------------|--------|--------|---|
|            |       | 改札口  | ホーム |            | 設備の状況          | 車いす移動※1        | トイレのバリアフリー対応状況※2 |        |        |   |
|            |       |      |     |            |                |                | 車いす              | ベビーシート | オストメイト |   |
| 東日本旅客鉄道(株) | 茅ヶ崎駅  | 橋上駅※ | 2階  | 1階         | 北口バスターアンプター改札口 | 段差なし           | ○                | ○      | ○      | ○ |
|            |       |      |     |            | 南口地上出入口改札口     | エレベーター         | ○                |        |        |   |
|            |       |      |     |            | 改札口ーホーム        | エレベーター         | ○                |        |        |   |
|            |       |      |     |            | ホーム間(自社線乗換)    | エレベーター         | ○                |        |        |   |
|            | 北茅ヶ崎駅 | 地上駅  | 1階  | 1階         | 地上出入口改札口       | 段差なし           | ○                | ×      | ×      | × |
|            |       |      |     |            | 改札口ーホーム        | 階段             | ×                |        |        |   |
|            |       |      |     |            | ホーム間(自社線乗換)    | —<br>(島式ホーム1面) | —                |        |        |   |
|            | 香川駅   | 地上駅  | 1階  | 1階         | 地上出入口改札口       | 段差なし           | ○                | —      | —      | — |
|            |       |      |     |            | 改札口ーホーム        | 段差なし           | ○                |        |        |   |
|            |       |      |     |            | ホーム間(自社線乗換)    | —<br>(単式ホーム1面) | —                |        |        |   |

※1 車いす移動 ○ 自力移動可能(段差なし又は段差がある場合のエレベーター設置)

× 段差解消の設備がないため移動不可能

※2 トイレのバリアフリー対応状況

車いす:車いす対応トイレ/ベビーシート:ベビーベッド又はベビーチェア設置/

オストメイト:オストメイト(人工肛門等を造設した人)対応水洗装置設置

## イ バス

本市には、民間バス運行会社が運営する路線バスのほか、本市のコミュニティバス\*えぼし号があります。路線数では、茅ヶ崎駅を発着する路線が最も多く、茅ヶ崎市立病院も多くの路線が乗り入れ、ターミナル機能を有しています。

バス車両は、令和4(2022)年6月時点ですべての車両で低床式バス(ワンステップバス\*、ノンステップバス\*)が導入されており、平成26(2014)年12月時点と比較するとノンステップバスの導入が進んでいることがわかります。えぼし号はすべてのバスがノンステップバスとなっています。

表 低床式バスの導入状況

| 種類                 | 事業者        | 営業所                | 全車両 |      | 低床バス車両<br>(上段:台数 下段:導入率) |       |          |       | その他      |    |
|--------------------|------------|--------------------|-----|------|--------------------------|-------|----------|-------|----------|----|
|                    |            |                    |     |      | ノンステップバス                 |       | ワンステップバス |       | ツースtepバス |    |
|                    |            |                    | H26 | R4   | H26                      | R4    | H26      | R4    | H26      | R4 |
| 路線バス               | 神奈川中央交通(株) | 神奈川中央交通茅ヶ崎営業所      | 82台 | 81台  | 17台                      | 48台   | 64台      | 33台   | 1台       | 0台 |
|                    |            |                    |     |      | 20.7%                    | 59.3% | 78.0%    | 40.7% | 1.2%     | 0% |
|                    | (株)江ノ電バス藤沢 | 江ノ電バス藤沢湘南営業所       | 87台 | 114台 | 36台                      | 74台   | 51台      | 40台   | 0台       | 0台 |
|                    |            |                    |     |      | 41.4%                    | 64.9% | 58.6%    | 35.1% | 0%       | 0% |
| コミュニティバス<br>(えぼし号) | 茅ヶ崎市       | 神奈川中央交通茅ヶ崎営業所(市委託) | 14台 | 12台  | 14台                      | 12台   | 0台       | 0台    | 0台       | 0台 |
|                    |            |                    |     |      | 100%                     | 100%  | 0%       | 0%    | 0%       | 0% |

H26:平成26(2014)年12月時点  
R4:令和4(2022)年6月時点

#### (4) 道路

市内の道路全長は約690kmあり、全道路延長のうち90%以上が市道となっています。都市計画道路\*は、27路線、総延長約63kmが計画されており、令和4(2022)年度末時点で整備が完了している区間は約37km(改良率 約58.2%)です。また、計画構想がある幹線市道9路線の改良率は約26.7%(令和4(2022)年度末時点)と、本市が管理する道路整備の改良率が低くなっており、財政状況を踏まえた効率的な道路整備が求められています。【課題 4-1、38ページ参照】

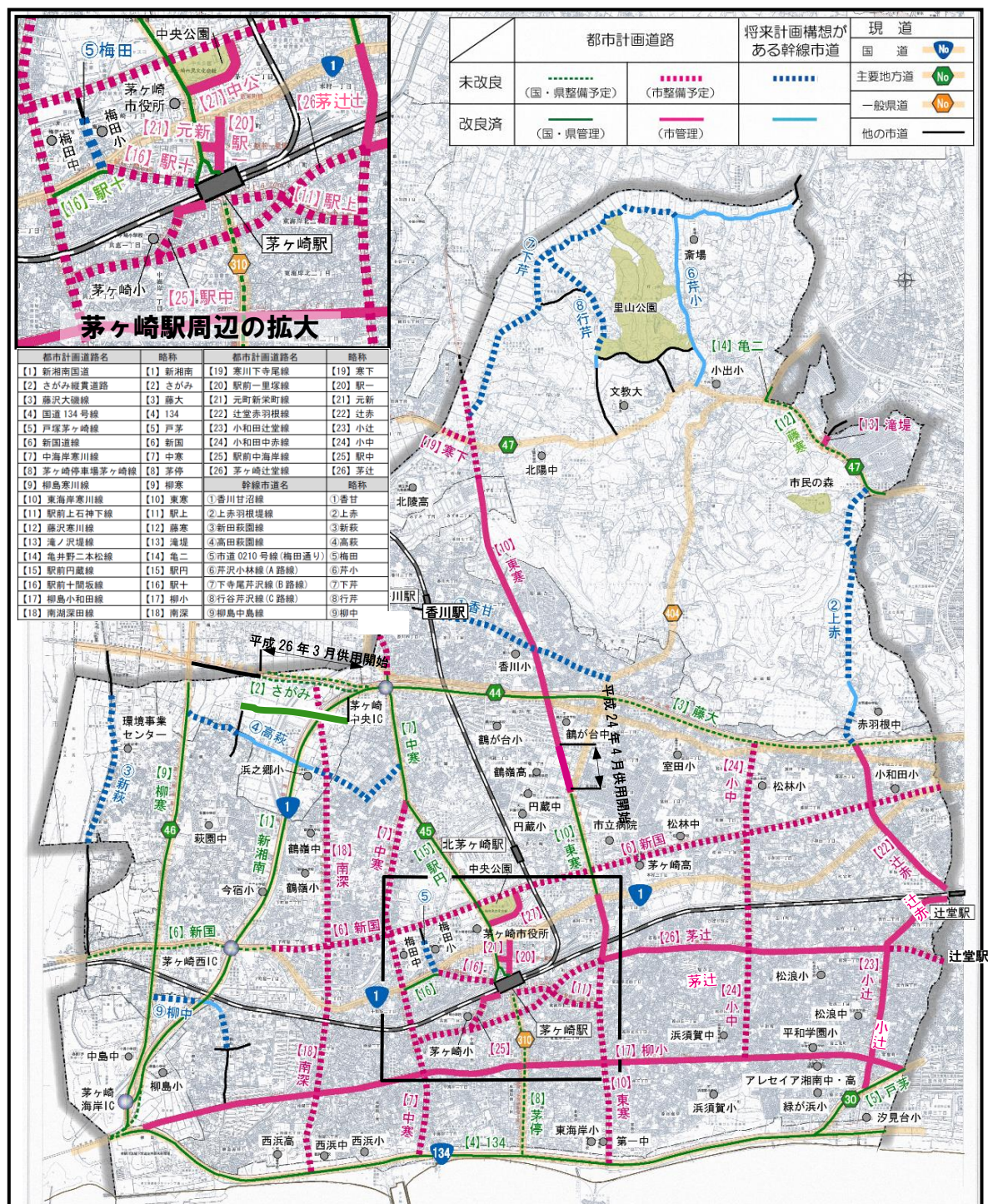


図 茅ヶ崎市内の都市計画道路【茅ヶ崎市道路整備プログラムをもとに作成】

## (5) 公共・公益施設等

市内の主要な施設の配置状況を整理しました。なお、施設の抽出にあたっては、バリアフリー法が定める生活関連施設の要件を考慮し、重要性が高いと考えられる施設を抽出しています。

駅を中心とした半径1km以内に施設が集積しており、特に茅ヶ崎駅と北茅ヶ崎駅の圏域が重なる地域に公共施設や福祉施設、商業施設などが多く立地しています。【課題 3-1、38ページ参照】

表 茅ヶ崎市内の主要な施設の選定条件

| 施設種          | 選定条件                                                            |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 公共・公益施設      | 茅ヶ崎市ホームページの施設案内に記載されている公共施設のうち、市役所・支所・出張所・市民窓口センター、市民活動・地域集会施設。 |
| 文化・教育・スポーツ施設 | 茅ヶ崎市ホームページの施設案内に記載されている公共施設のうち、文化・教育、スポーツ、特別支援学校、私立学校(大学)。      |
| 福祉施設等        | 茅ヶ崎市ホームページの施設案内に記載されている公共施設のうち、福祉(子育て・障がい者)、高齢者、保育園(公設民営を含む)。   |
| 病院           | 病床数20床以上の医療施設。                                                  |
| 官公署等         | 茅ヶ崎市ホームページの施設案内に記載されている公共施設のうち、保健・環境・衛生に郵便局を加えた施設。              |
| 大規模店舗        | 神奈川県産業労働局の大規模小売店舗状況及び大規模小売店舗一覧より抽出した床面積(店舗面積)が1,000㎡を超える建物。     |
| 駐車場          | 茅ヶ崎市ホームページの施設案内に記載されている駐車場(自転車駐車場を含む)。                          |
| 都市公園         | 茅ヶ崎市ホームページの公園データに記載されている近隣公園、地区公園、広域公園、特殊公園、緑地。                 |

| 茅ヶ崎駅 を中心とした半径1km圏域にある施設【※印は北茅ヶ崎駅の圏域と重なる施設】 |                                                                                                                   |                                                                                                                         |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共・公益施設                                    | 茅ヶ崎駅前市民窓口センター（市民ギャラリー）<br>高砂コミュニティセンター<br>※茅ヶ崎市役所                                                                 | ※ちがさき市民活動サポートセンター<br>※茅ヶ崎地区コミュニティセンター<br>（元町ケアセンター・子どもの家「茅っ子」）                                                          |
| 文化・教育・スポーツ施設                               | 茅ヶ崎市青少年会館<br>茅ヶ崎市立図書館<br>茅ヶ崎市文化資料館<br>茅ヶ崎市民ギャラリー<br>茅ヶ崎市美術館                                                       | 茅ヶ崎市教育センター<br>茅ヶ崎市青少年教育相談室<br>茅ヶ崎市体育館<br>※茅ヶ崎市民文化会館<br>※茅ヶ崎市総合体育館                                                       |
| 福祉施設等                                      | 茅ヶ崎市シルバー人材センター<br>茅ヶ崎駅南口子育て支援センター<br>かめっこくらぶ<br>ふれあい活動ホーム第2 あかしあ<br>地域包括支援センターつむぎ<br>地域包括支援センターあい<br>※茅ヶ崎市社会福祉協議会 | ※茅ヶ崎駅北口子育て支援センター<br>※茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター<br>※障害者生活支援センター<br>※生活相談室とれいん<br>※老人福祉センター<br>※地域生活支援センター元町の家<br>※地域包括支援センターゆず |
| 病院                                         | 茅ヶ崎徳洲会病院                                                                                                          | ※茅ヶ崎中央病院                                                                                                                |
| 官公署等                                       | 茅ヶ崎海岸郵便局<br>※茅ヶ崎市保健所                                                                                              | ※地域医療センター<br>※茅ヶ崎郵便局                                                                                                    |
| 大規模店舗                                      | ラスカ茅ヶ崎<br>茅ヶ崎ショッピングセンター<br>エメラルドプラザ<br>※ヤマダデンキ LABI LIFE SELECT 茅ヶ崎店<br>※イトーヨーカ堂茅ヶ崎店                              | ※イオン茅ヶ崎中央店<br>※イオンスタイル湘南茅ヶ崎<br>※フレスポ茅ヶ崎<br>※島忠 茅ヶ崎店<br>※業務スーパー茅ヶ崎店                                                      |
| 駐車場                                        | 新栄町第一自転車駐車場<br>新栄町第二自転車駐車場<br>ツインウェイヴ北自転車駐車場<br>ツインウェイヴ南自転車駐車場<br>幸町自転車駐車場<br>幸町第二自転車駐車場                          | 共恵自転車駐車場<br>※茅ヶ崎第2駐車場（市役所駐車場）<br>※茅ヶ崎第3駐車場（総合体育館駐車場）<br>※茅ヶ崎第4駐車場（市民文化会館駐車場）<br>※新栄町第三自転車駐車場                            |
| 都市公園                                       | ※第一カッターさいろ公園（中央公園）※ <sup>1</sup>                                                                                  |                                                                                                                         |

| 北茅ヶ崎駅 を中心とした半径1km圏域にある施設 |                       |               |
|--------------------------|-----------------------|---------------|
| 福祉施設等                    | 地域包括支援センターさくら         | 地域包括支援センターくるみ |
| 病院                       | 茅ヶ崎市立病院               |               |
| 官公署等                     | 茅ヶ崎鶴が台郵便局<br>茅ヶ崎矢畑郵便局 | 茅ヶ崎高田郵便局      |
| 大規模店舗                    | ファッションセンターしまむら矢畑店     | そうてつローゼン高田店   |
| 駐車場                      | 北茅ヶ崎臨時自転車置場           |               |

| 香川駅 を中心とした半径1km圏域にある施設 |                         |                        |
|------------------------|-------------------------|------------------------|
| 公共・公益施設                | 香川駅前出張所                 |                        |
| 文化・教育・スポーツ施設           | 香川公民館                   | 図書館香川分館                |
| 福祉施設等                  | 地域包括支援センターあかね<br>鶴が台保育園 | 香川保育園<br>香川駅前子育て支援センター |
| 官公署等                   | 茅ヶ崎香川郵便局                |                        |
| 大規模店舗                  | マルエツ茅ヶ崎店                |                        |
| 駐車場                    | 香川自転車駐車場                | 西久保臨時放置自転車等保管場所        |

| 辻堂駅 を中心とした半径1km圏域にある施設 |                                  |                        |
|------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 公共・公益施設                | 茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所                    |                        |
| 福祉施設等                  | 浜竹子育て支援センターのびのび<br>ふれあい活動ホームあかしあ | 地域包括支援センター青空<br>小和田保育園 |
| 官公署等                   | 茅ヶ崎小和田三郵便局                       | 茅ヶ崎浜竹郵便局               |
| 大規模店舗                  | 紳士服のコナカ茅ヶ崎本店                     |                        |
| 駐車場                    | 本宿町自転車駐車場                        |                        |

※<sup>1</sup> 第一カッターさいろ公園：ネーミングライツによる中央公園の愛称（契約期間：令和8年3月まで）

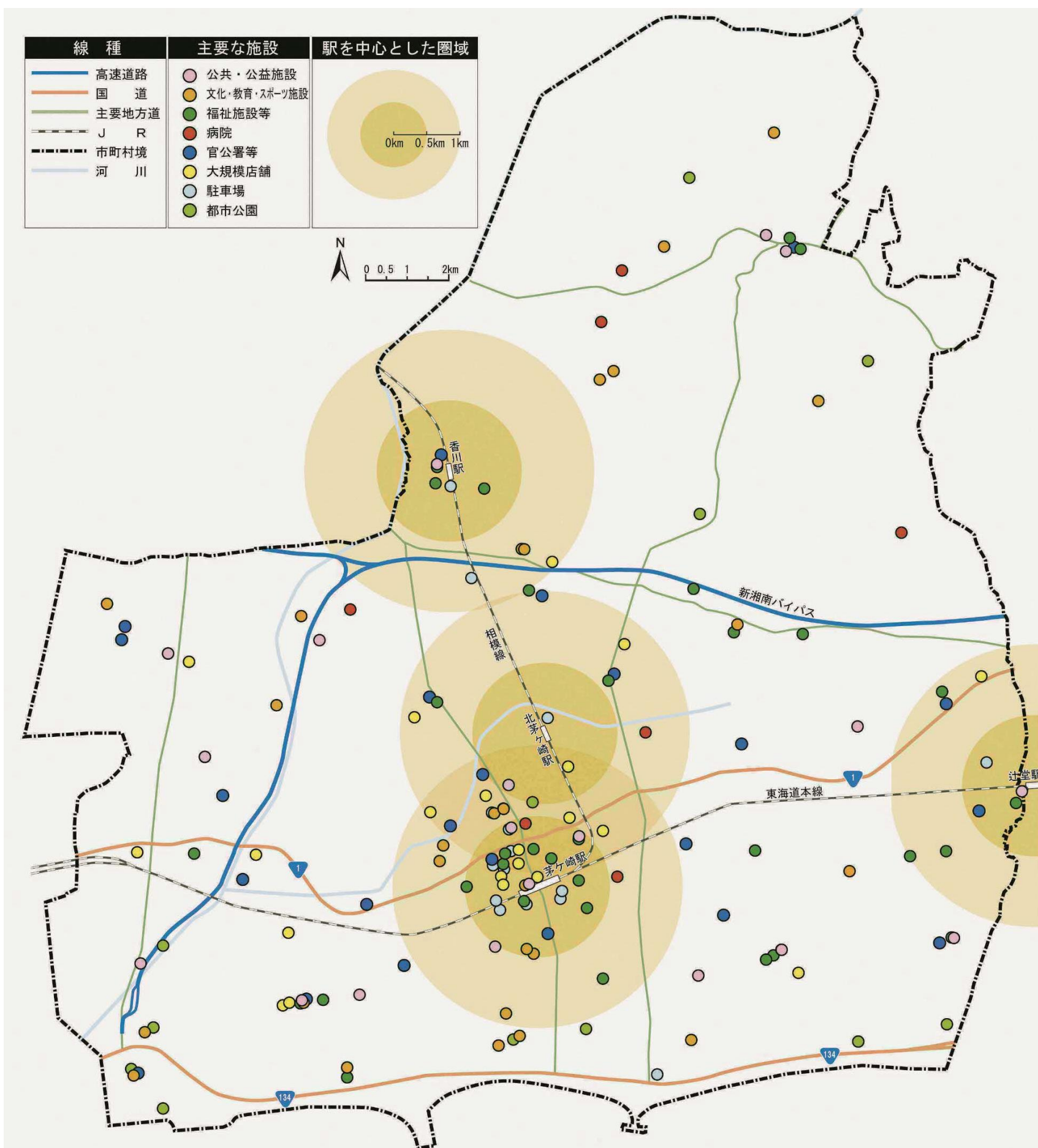


図 茅ヶ崎市内の主要な施設の配置状況

## 2 社会的な背景

---

### (1) 高齢者、障がい者等が便利で快適に過ごせるまちづくりの取組（超高齢社会）

急速な少子・高齢化が全国的に進み、本市では、平成22(2010)年度に高齢化率21%を超えて超高齢社会を迎えて以降も高齢者人口は増え続けています。(令和2(2020)年国勢調査における本市の高齢化率は27.0%)

今後、本市をとりまく環境が大きく変化することが予測されており、行政運営のあり方の大きな転換期を迎えるなか、『茅ヶ崎市総合計画』では、目指す将来の都市像として、“笑顔と活力にあふれみんなで未来を創るまち茅ヶ崎”を掲げ、その実現に向け、“共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち”や“利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち”などを政策目標としており、高齢者、障がい者等を含むすべての人が多様性を認め尊重し合い、便利で快適に過ごせるまちづくりが求められています。【課題 1-4、38ページ参照】

本基本構想では、バリアフリーやユニバーサルデザイン\*の観点から、都市の様々な問題を捉え、本市の考えや方向性を示すとともに、だれもが暮らしやすいまちづくりに向けた取組を一体的に推進します。

### (2) 福祉のまちづくりの取組（街づくり条例、合理的配慮、共生社会の実現）

本市では、『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物\*の建築の促進に関する法律\*（平成6(1994)年法律第44号)』（略称：ハートビル法）と『神奈川県福祉の街づくり条例（平成7(1995)年神奈川県条例第5号)』の施行により、不特定多数の人々や高齢者、障がい者等が利用する施設や公共施設などのバリアフリー化を進めてきました。その後、『バリアフリー法』や『神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例\*（平成17(2005)年神奈川県条例第5号)』（以下「街づくり条例」という。）が施行されました。

これらに基づき建築物や公共交通機関、道路、公園のバリアフリー整備を推進し、高齢者、障がい者等が自らの意思で自由に移動し、社会参加することができるバリアフリーのまちづくりを目指しています。

また、平成26(2014)年に国が批准した国連の『障害者の権利に関する条約\*』（略称：障害者権利条約）では「障がいの社会モデル\*」、平成28(2016)年に施行された『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律\*（平成25(2013)年法律第65号)』（以下「障害者差別解消法」という。）では「差別の禁止」や「合理的配慮\*」などが示されています。

このことにより、共生社会を実現し、社会的障壁\*を除去する法の理念を明確に示すとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とするユニバーサルデザイン2020行動計画を定め、さらなる取組の推進を図るためバリアフリー法が改正されました（平成30(2018)年一部施行・平成31(2019)年全部施行）。

さらに、施設管理者によるソフト面の対策強化や心のバリアフリーのさらなる取組の推

進を図るための改正も行われたことを受け(令和2(2020)年一部施行・令和3(2021)年全部施行)、ハード・ソフト両面の総合的なバリアフリー化のさらなる推進を目指しています。【課題 1-1, 1-2, 3-2, 38ページ参照】

同時に、神奈川県では平成28(2016)年に起きた津久井やまゆり園の元職員による利用者殺傷事件を受けて、このような惨劇が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、同年に「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。そして、当事者目線の障がい福祉の推進の考えのもと『神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例(令和4(2022)年神奈川県条例第57号)』の施行や街づくり条例が改正されています。

#### コラム ともに生きる社会かながわ憲章とは？

神奈川県と県議会は、県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で発生した事件が二度と繰り返されないようともに生きる社会の実現を目指し、「ともに生きる社会かながわ憲章」を平成28年10月14日に策定しました。

- ー 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- ー 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- ー 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- ー 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

#### (3) 福祉のまちづくりの取組(当事者参加)

街づくり条例では、令和3(2021)年度に行った条例の見直しに伴い、地域共生社会の実現に向けた方向性を明確に示すため、障がい者等が施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設利用に必要な支援を明確化するなど、所要の改正が行われ、その中で、施設整備の計画段階から、障がい者等を含む多様な関係者の参画を得て整備を行っていくこと(当事者等の参画)が明記されました。

本市においても、施設整備等にあたっては、障がい者等を含む多様な関係者の協力を得て、参画の機会を積極的に設けるとともに、障がい者等の意見を反映する仕組みの検討が必要となります。【課題 6-1, 38ページ参照】

#### (4) 重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進(面的な整備)

バリアフリー法は、高齢者、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会環境の整備を目指しており、公共交通機関、建築物、都市公園、路外駐車場\*、歩行空間等の新設時における移動等円滑化基準\*への適合義務を課すことによって各施設のバリアフリー化を推進します。

基本構想制度では、駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者等がよく利用する施設が集積した地区において、施設・経路のバリアフリー化を図ることで、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することによる面的な整備を狙いとしており、これによりだれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。【課題 2-1, 38ページ参照】

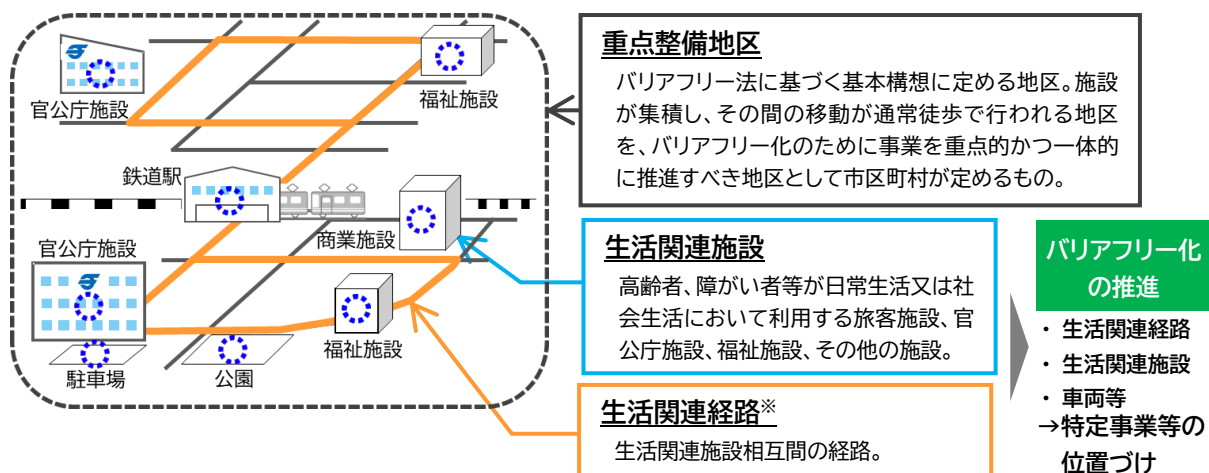


図 基本構想制度のイメージ

#### (5) 持続可能な社会の実現 (SDGs と本基本構想の関連性)

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核として、「持続可能な開発目標 (SDGs\*)」が掲げられました。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットが定められており、国や分野の枠を超えて協力して達成していく、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

持続可能な社会の実現を目指す SDGs の理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との連携・協力により取組を進める本市にもあてはまるものです。

本基本構想では、17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」への寄与を目指します。【課題1-4、38ページ参照】



図 SDGs の17の目標